

知立市 宿日直員（会計年度任用職員・時間額） 募集要項

知 立 市

問合せ・応募先

知立市総務課総務係

9 5 - 0 1 1 3 （直通）

8 3 - 1 1 1 1 （内線 364・365）

1 職種・採用予定人員・応募資格等

職 種	職 務 内 容	採用予定人員	応募資格等
宿日直員	夜間・休日の受付及び市庁舎の管理等	随時	採用される年度に70歳以下である方（学歴不問）

※ 地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。

2 採用候補者面接

期 日	内 容	面接会場	結果発表
随時	総務課職員（複数名）との面接	知立市役所	

3 応募手続き、受付期間等

受験申込書又は市販の履歴書に写真1枚（横3cm×縦4cm）を貼付し、提出してください。

(1) 受付期間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所 市役所3階 総務課総務係

※ 受験申込書は、市役所3階総務課にてお渡し又は市ホームページからダウンロードできます。

（窓口でのお渡しは土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

4 報酬

知立市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例施行規則別表第1職種別基準表（時間額）に定める一般作業員の額

時間額 1,410円（令和6年4月1日時点）

※ 要件に応じて通勤費、休日勤務報酬、夜間勤務報酬等が支給されます。

※ 期末手当は支給要件を満たさないため、支給の対象外となります。

5 勤務条件等

◎月額~~の~~宿日直員が不足する場合（忌引き、病欠、年末年始やGW等の祝日が連続する日等）に、市からの依頼を受けて宿日直業務を行っていただきます。

◎ 平日

午後5時15分～午前8時30分（休憩 7時間45分 ※睡眠時間含む）

◎ 土曜日・日曜日・休日

午前8時15分～午後5時15分（休憩 1時間15分）

午後5時00分～午前8時30分（休憩 7時間45分 ※睡眠時間含む）

※ 上記時間帯で1日7時間30分、月数回程度の依頼に応じて勤務

6 休暇等

年次有給休暇、特別休暇は、ありません

7 社会保険等

(1) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の対象にはなりません。

(2) 勤務中又は通勤中に負傷し、疾病にかかり又は死亡した場合には公務災害補償制度の適用があります。

8 服務

地方公務員法に規定する服務規定（職務専念義務、信用失墜行為の禁止等）及び懲戒に関する規定の対象となります。

## 9 任用予定期間

任用開始の日 ～ 採用された年度の末日

※勤務成績が良好な場合や、この職の継続状況等により会計年度単位で再度の任用あり

## 10 その他

- (1) 応募資格の有無、提出書類の記載事項について、不正があったときは、登録を取り消すことがあります。
- (2) 月額宿日直員（会計年度任用職員）に退職等があった場合は、そちらへの切り替えも可能です。
- (3) その他詳細な勤務条件等につきましては、「知立市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」、「知立市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例施行規則」及び「知立市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」をご覧ください。